

第202期

定時株主総会
招集ご通知

日時

2022年6月23日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

大阪市中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階ホール

議決権行使期限

2022年6月22日(水曜日) 午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

<新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのお願い>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただき、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、株主総会の運営等に関する情報を当社ウェブサイト(<https://www.sumitomo-pharma.co.jp/ir/shareholder/shareholder.html>)に掲載しております。

目次

第202期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
(添付書類)	
事業報告	28
連結計算書類	59
計算書類	61
監査報告書	63

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご了承くださいませようお願い申し上げます。

住友ファーマ株式会社

証券コード：4506



Sumitomo Pharma

Innovation today, healthier tomorrows

企業理念

人々の健康で豊かな生活のために、
研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、
広く社会に貢献する

経営理念

- ◆顧客視点の経営と革新的な研究を旨とし、
これからの医療と健やかな生活に貢献する
- ◆たゆまぬ事業の発展を通して企業価値を持続的に拡大し、
株主の信頼に応える
- ◆社員が自らの可能性と創造性を伸ばし、
その能力を発揮することができる機会を提供していく
- ◆企業市民として社会からの信用・信頼を堅持し、
よりよい地球環境の実現に貢献する

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様には謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患された方々、影響を受けられた方々には衷心よりお見舞い申し上げます。

当社は、2022年4月1日に、商号を「住友ファーマ株式会社」(英文商号：「Sumitomo Pharma Co., Ltd.」)に変更いたしました。2005年10月に大日本製薬株式会社と住友製薬株式会社が合併し誕生した当社は、その後16年半の間に、事業のグローバル化を実現し、新たな研究領域への参入、大型買収、提携など数々の挑戦を行い、会社の姿が合併当時から大きく変容しました。当社が新たな事業ステージに向けて変化し、さらに発展し続けることを目指し、当社グループのブランドを刷新いたしました。

これからも、たゆまぬ事業の発展を通して企業価値を持続的に高め、株主の皆様の信頼に応えていく所存です。

株主の皆様におかれましては、これまでと変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 野村 博

証券コード 4506
2022年5月31日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町二丁目6番8号
住友ファーマ株式会社
代表取締役社長 野 村 博

第202期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第202期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくことなく、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り書面または電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使していただき、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使していただく場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2022年6月22日（水曜日）午後5時までに、5ページおよび6ページの記載内容をご確認のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2022年6月23日（木曜日）午前10時

*受付開始 午前9時

2. 場 所

大阪市中央区道修町二丁目6番8号

当社本店 7階ホール

*なお、7階ホールの席数に限りがあるため、当社本店内の第2会場または第3会場をご案内させていただく場合がございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 会 議 の 目的事項

報告事項

1. 第202期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知を当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 監査役および会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要がある場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応等に関する情報を当社ウェブサイトに掲載しております。
- 当社ウェブサイト <https://www.sumitomo-pharma.co.jp/ir/shareholder/shareholder.html>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

「スマート行使」によるご行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。
※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。



詳細は6ページをご覧ください。▶

行使期限 2022年6月22日(水曜日) 午後5時まで

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



詳細は6ページをご覧ください。▶

行使期限 2022年6月22日(水曜日) 午後5時まで

- 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう切手を貼らずにご投函ください。



◀こちらを切り取って
ご返送ください。

行使期限 2022年6月22日(水曜日) 午後5時到着分まで

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年6月23日(木曜日) 午前10時

場所 大阪市中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内

※ 議決権行使結果の集計の都合上、お早めの行使をお願い申し上げます。

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用 議決権行使ウェブサイトへアクセス

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

【議決権再行使のお手続き方法について】

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

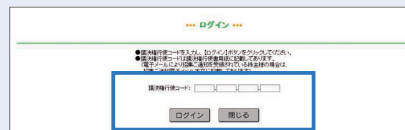
議決権行使コード・ パスワード入力によるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

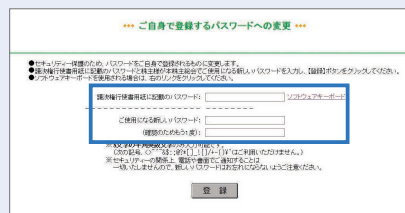
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



2 ログインする



3 パスワードを入力



4 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください

※ ログインに必要な「議決権行使コード」「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※ 書面と電磁的方法(インターネット等)により、重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、電磁的方法(インターネット等)によって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

スマートフォン・パソコンなどの
操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

事前質問の受付

当社第202期定時株主総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応として、当社ウェブサイトにおいて事前質問を受け付けいたします。

受付期間

2022年5月31日（火曜日）から6月13日（月曜日）午後5時まで

アクセス方法

当社ウェブサイトに掲載する「第202期定時株主総会における事前質問受付のご案内」または以下のQRコード®から事前質問受付ページにアクセスしてください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

当社ウェブサイト

<https://www.sumitomo-pharma.co.jp/ir/shareholder/shareholder.html>



- ▶ 当社第202期定時株主総会の報告事項および決議事項に関するご質問をお受けいたします。
- ▶ ご質問にあたっては、同封の議決権行使書用紙に記載されている株主番号および株主様のご登録住所の郵便番号をご入力ください。
- ▶ お寄せいただいたご質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項等につきましては、株主総会開催日までに、当社ウェブサイトにおいてご説明申しあげる予定です。
- ▶ ご質問をお寄せいただきました株主様への個別のご説明・ご連絡は行いません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けております。

配当方針につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視しており、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行うこととしております。また、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図っており、2018年度を起点とする5か年の「中期経営計画2022」では、5年間平均の配当性向として20%以上を目指しております。

当期の業績は、コア営業利益585億円、親会社の所有者に帰属する当期利益564億円を計上いたしました。

上記の配当方針および当期の業績を踏まえ、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき14円 総額 5,562,100,824円

これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき28円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定を新設するものです。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設するものです。
- (3) 現行定款第16条（参考書類等のインターネット開示およびみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設および削除の効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 (参考書類等のインターネット開示およびみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>第3章 株主総会 (削除)</p>

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法律省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 <u>変更前定款第16条（参考書類等のインターネット開示およびみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>第2条 <u>前条の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（参考書類等のインターネット開示およびみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>第3条 <u>この附則は、2023年3月1日または前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	在任 年数	現在の当社における地位・担当等	取締役会 出席状況
1	のむら ひろし 野村 博 再任	10年	代表取締役社長	100% (22回/22回)
2	きむら とおる 木村 徹 再任	6年	代表取締役 専務執行役員 経営企画、再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞 医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラ ント担当	100% (22回/22回)
3	いけだ よしはる 池田 善治 再任	2年	取締役 常務執行役員 がん創薬研究、モダリティ研究、リサーチディ ビジョン担当 兼 Head of Japan Business Unit	100% (22回/22回)
4	ばば ひろゆき 馬場 博之 新任	—	常務執行役員 データデザイン、法務、知的財産、IT & デジ タル革新推進、フロンティア事業推進担当	—
5	にしなか しげゆき 西中 重行 新任	—	常務執行役員 ビジネスディベロップメント、海外事業推進 担当	—
6	あらい さえこ 新井佐恵子 再任 社外 独立	4年	社外取締役	100% (22回/22回)
7	えんどう のぶひろ 遠藤 信博 再任 社外 独立	3年	社外取締役	91% (20回/22回)
8	うすい みのる 碓井 稔 再任 社外 独立	1年	社外取締役	100% (17回/17回)
9	ふじもと こうじ 藤本 康二 新任 社外 独立	—	—	—

(注) 碓井稔氏の取締役会出席状況は、取締役就任後の状況を記載しています。

候補者番号 **1**のむら ひろし
野村 博

1957年8月31日生 64歳

再任

所有する当社株式の数

60,300株



取締役在任年数

10年

出席状況

取締役会

100% (22回/22回)

指名報酬委員会

100% (12回/12回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
- 2008年1月 当社入社
- 2008年6月 執行役員
- 2012年6月 取締役 兼 執行役員
- 2014年4月 取締役 兼 常務執行役員
- 2016年4月 取締役 兼 専務執行役員
- 2017年4月 代表取締役 兼 専務執行役員
- 2018年4月 代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

- スミトモファーマ・オンコロジー・インク 取締役
- スミトバント・バイオフィーマ・リミテッド 取締役
- マイオバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役
- 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長

取締役候補者とした理由

野村博氏は、当社の事業戦略、経営管理、人事、経理財務および開発の各部門の責任者ならびに海外子会社における要職を務め、2018年4月から当社の代表取締役社長を務めてきました。これらの豊富な知識・経験・能力を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号 **2**

きむら
木村

とおる
徹

1960年8月5日生 61歳

再任

所有する当社株式の数 39,000株



取締役在任年数

6年

出席状況

取締役会

100% (22回/22回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
1992年10月 旧住友製薬株式会社入社
2012年4月 当社事業戦略部長
2013年9月 再生・細胞医薬事業推進室長
2015年4月 執行役員
2016年6月 取締役 兼 執行役員
2019年4月 取締役 兼 常務執行役員
2021年4月 代表取締役 兼 専務執行役員 現在に至る

現在の担当

経営企画、再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント担当

重要な兼職の状況

サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク 取締役
スミトバント・バイオフィーマ・リミテッド 取締役
エンジバント・セラピューティクス・リミテッド 取締役
スピロバント・サイエンシズ・インク 取締役

取締役候補者とした理由

木村徹氏は、当社の事業戦略、再生・細胞医薬事業および研究の各部門の責任者を務め、2021年4月から当社の代表取締役を務めてきました。これらの豊富な知識・経験・能力を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号 **3**いけ だ よし はる
池田 善治

1958年1月5日生 64歳

再任

所有する当社株式の数

9,800株



取締役在任年数

2年

出席状況

取締役会

100% (22回/22回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年4月 旧住友製薬株式会社入社
- 2010年6月 当社執行役員
- 2012年1月 サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク
Executive Vice President
- 2016年4月 常務執行役員
- 2020年6月 取締役 兼 常務執行役員 現在に至る

現在の担当

がん創薬研究、モダリティ研究、リサーチディビジョン担当 兼 Head of Japan Business Unit

重要な兼職の状況

- 住友ファーマプロモ株式会社 取締役
- スミトモファーマ・オンコロジー・インク 取締役
- アルタバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役

取締役候補者とした理由

池田善治氏は、当社の信頼性保証、技術研究および生産の責任者、事業戦略、ITシステムおよび研究の各部門の要職ならびに海外子会社における要職を務めてきました。これらの豊富な知識・経験・能力を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与することができるかと判断し、引き続き取締役候補者としてしています。

候補者番号 **4**

ば ば ひろ ゆき
馬場 博之

1959年10月14日生 62歳

新任

所有する当社株式の数

600株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
2013年4月 サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク
Executive Vice President
2014年4月 当社入社
2014年4月 執行役員
2019年4月 常務執行役員 現在に至る

現在の担当

データデザイン、法務、知的財産、IT & デジタル革新推進、フロンティア事業推進担当

重要な兼職の状況

サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク 取締役

取締役候補者とした理由

馬場博之氏は、当社の事業戦略、事業開発、デジタル革新、法務、知的財産、ITシステムおよびフロンティア事業の各部門の要職ならびに海外子会社における要職を務めてきました。これらの豊富な知識・経験・能力を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としています。

候補者番号 **5**にし なか しげ ゆき
西中 重行

1964年11月17日生 57歳

新任

所有する当社株式の数

0株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1989年 4月 日本鋼管株式会社（現J F Eホールディングス株式会社）入社
- 1994年10月 旧住友製薬株式会社入社
- 2001年 8月 第一製薬株式会社（現第一三共株式会社）入社
- 2009年 2月 当社入社
- 2014年 1月 オンコロジー事業推進室長
- 2014年 4月 理事
- 2017年 4月 執行役員
- 2020年 4月 常務執行役員 現在に至る

現在の担当

ビジネスディベロップメント、海外事業推進担当

重要な兼職の状況

スミトバント・バイオフィーマ・リミテッド 取締役
 ユーロバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役

取締役候補者とした理由

西中重行氏は、当社の事業戦略、事業開発、海外事業推進および研究の各部門における要職を務めてきました。これらの豊富な知識・経験・能力を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としています。

候補者番号 **6**

あら い さ え こ
新井 佐恵子

1964年2月6日生 58歳

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株



取締役在任年数

4年

出席状況

取締役会

100% (22回/22回)

指名報酬委員会

100% (12回/12回)

グループ会社間取引

利益相反監督委員会

100% (1回/1回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年10月 英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
- 1992年8月 公認会計士登録（1997年1月再登録）
- 1997年4月 株式会社インターネット総合研究所（IRI）入社
- 1998年9月 同社取締役管理本部長 兼 CFO
- 2000年2月 IRI USA, Inc.取締役
- 2002年11月 同社President&CEO
- 2002年11月 有限会社グラティア（現有限会社アキュレイ）代表 現在に至る
- 2016年4月 白鷗大学経営学部教授
- 2017年1月 株式会社teamS社外監査役 現在に至る
- 2017年6月 イオンクレジットサービス株式会社社外監査役 現在に至る
- 2018年6月 当社社外取締役 現在に至る
- 2018年6月 東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る
- 2019年4月 白鷗大学経営学部特任教授 現在に至る

重要な兼職の状況

- 白鷗大学経営学部 特任教授
- 有限会社アキュレイ 代表
- 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役
- 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF） 契約監視委員会委員および情報セキュリティ対策監査実施者選定委員会委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

新井佐恵子氏は、複数の企業の経営に携わるなど企業経営者としての豊富な経験および公認会計士としての専門的知識を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの経験や専門的知識を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としています。

候補者番号 **7**

えん どう のぶ ひろ
遠藤 信博

1953年11月8日生 68歳

再任 **社外** **独立**

所有する当社株式の数

0株



取締役在任年数

3年

出席状況

取締役会

91% (20回/22回)

指名報酬委員会

92% (11回/12回)

グループ会社間取引
利益相反監督委員会

100% (1回/1回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年4月 日本電気株式会社入社
- 2006年4月 同社執行役員 兼 モバイルネットワーク事業本部長
- 2009年4月 同社執行役員常務
- 2009年6月 同社取締役執行役員常務
- 2010年4月 同社代表取締役執行役員社長
- 2016年4月 同社代表取締役会長
- 2016年6月 株式会社かんぽ生命保険社外取締役
- 2017年6月 セイコーホールディングス株式会社社外取締役
- 2018年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役 現在に至る
- 2019年6月 当社社外取締役 現在に至る
- 2019年6月 日本電気株式会社取締役会長 現在に至る
- 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

- 日本電気株式会社 取締役会長
- 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
- 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

遠藤信博氏は、ICT事業等をグローバルに展開する企業における長年にわたる経営者としての経歴を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの見識や経験を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としています。

候補者番号 8

うす い
碓井

みのる
稔

1955年4月22日生 67歳

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株



取締役在任年数

1年

出席状況

取締役会

100% (17回/17回)

指名報酬委員会

100% (9回/9回)

グループ会社間取引
利益相反監督委員会

100% (1回/1回)

(注)取締役就任後の出席状況

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年11月 信州精器株式会社（現セイコーエプソン株式会社）入社
2002年6月 セイコーエプソン株式会社取締役
2005年11月 同社生産技術開発本部長
2007年7月 同社研究開発本部長
2007年10月 同社常務取締役
2008年6月 同社代表取締役社長
2020年4月 同社取締役会長 現在に至る
2021年6月 当社社外取締役 現在に至る
2021年6月 株式会社IHJ社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

セイコーエプソン株式会社 取締役会長
株式会社IHJ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

碓井稔氏は、情報関連機器等の商品や関連するサービスをグローバルに提供する企業における長年にわたる経営者としての経歴を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの見識や経験を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としています。

候補者番号 **9**ふじもと こうじ
藤本 康二

1963年5月1日生 59歳

新任 **社外** **独立**

所有する当社株式の数

0株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1987年4月 通商産業省（現経済産業省）入省
- 2003年7月 経済産業省医療福祉機器産業室長
- 2008年7月 同省サービス産業課長（2011年7月組織改正後ヘルスケア産業課長）
- 2012年7月 内閣官房参事官（健康・医療戦略室等）
- 2015年7月 内閣官房内閣審議官（健康・医療戦略室次長）
- 2019年8月 東京医科歯科大学特任教授 現在に至る
- 2019年8月 同大学リサーチ・ユニバーシティ推進機構シニアURA 現在に至る
- 2019年8月 同大学産学連携研究センター副センター長 現在に至る

重要な兼職の状況

東京医科歯科大学 特任教授、リサーチ・ユニバーシティ推進機構シニアURAおよび産学連携研究センター副センター長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藤本康二氏は、経済産業省および内閣官房における要職を歴任し、ヘルスケア産業政策の立案や推進を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの見識や経験を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、社外取締役候補者としています。なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

-
- (注) 1. 野村博氏は、公益財団法人てんかん治療研究振興財団の理事長を務めており、当社は同財団の研究助成事業等に対して寄付を行っています。
2. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 新井佐恵子氏、遠藤信博氏、碓井稔氏および藤本康二氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
4. 当社は、新井佐恵子氏、遠藤信博氏および碓井稔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、藤本康二氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5. 新井佐恵子氏、遠藤信博氏および碓井稔氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、新井佐恵子氏は本総会終結の時をもって4年となり、遠藤信博氏は本総会終結の時をもって3年となり、碓井稔氏は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、現在、当社の社外取締役である新井佐恵子氏、遠藤信博氏および碓井稔氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。なお、新井佐恵子氏、遠藤信博氏および碓井稔氏の再任が承認された場合は、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、藤本康二氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定です。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および国内子会社（以下「当社等」）のすべての役員および執行役員等の重要な使用人（以下「役員等」）であり、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の保険料は当社が全額負担し、被保険者が当社等の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が責任を負う損害賠償金および争訟費用の損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険期間は1年間となっており、期間満了後は同様の内容で更新する予定です。
8. 遠藤信博氏が2016年6月から2018年6月まで社外取締役を務めた株式会社かんぼ生命保険は、同社の生命保険商品の不適正な保険募集等に関して、2019年12月27日に金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受けました。本件は、同氏の退任後に発覚したものであり、同氏は、同社の社外取締役在任中、当該事実について認識していませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立った助言を行ってまいりました。
9. 遠藤信博氏が社外取締役を務める株式会社日本取引所グループ（以下「JPX」）は、2020年10月にその子会社の株式会社東京証券取引所（以下「東証」）の株式売買システム「arrowhead」において発生した障害およびそれを契機として東証のすべての取引が終日停止したことを受けて、障害が発生した機器の自動切替え機能の設定に不備があったことや、売買再開に係る東証のルールが十分でなかったことなどが認められたとして、2020年11月30日に金融庁から業務改善命令を受けました。同氏は、当該事象発生以前より、JPX取締役会において、安定性および信頼性の高い市場運営のあり方について適宜提言を行っており、当該事象発生後は、JPXが設置した「システム障害に係る独立社外取締役による調査委員会」の委員として、障害発生当日中の事実経過や障害発生原因等に関するJPXおよび東証の見解や認定に対して、本障害発生の真因、JPXおよび東証の事前・事後の対応の妥当性、再発防止措置等の事項に関して評価および提言を行うとともに、JPX取締役会において、同委員会の調査状況および調査結果について報告を行うなど、その職責を果たしています。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役 沓内 敬氏および射手矢 好雄氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 藤井 順輔氏は、辞任により本総会終結の時をもって監査役を退任されます。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号 **1** くつ ない **沓内** たかし **敬** 再任
 1958年6月26日生 63歳 所有する当社株式の数 18,600株



略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
 1984年10月 旧住友製薬株式会社入社
 2012年4月 当社内部監査部長
 2013年4月 理事
 2018年6月 常勤監査役 現在に至る

監査役候補者としての理由

沓内敬氏は、当社の人事、海外事業および内部監査の各部門の要職を務めるなど、医薬品事業全般に関する豊富な知識・経験・能力を有しています。これらを当社グループの監査に生かせるものと判断し、引き続き監査役候補者としてしています。

監査役在任年数

4年

出席状況

取締役会

100% (22回/22回)

監査役会

100% (13回/13回)

候補者番号 **2**

い て や よ し お
射手矢 好雄

1956年1月9日生 66歳

再任

社外

所有する当社株式の数

0株



略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年4月 弁護士登録
1989年4月 ニューヨーク州弁護士登録
1992年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー
2004年4月 一橋大学法科大学院特任教授 現在に至る
2018年6月 当社社外監査役 現在に至る
2021年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー 現在に至る

重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー
一橋大学法科大学院 特任教授

監査役在任年数

4年

出席状況

取締役会

100% (22回/22回)

監査役会

100% (13回/13回)

社外監査役候補者とした理由

射手矢好雄氏は、弁護士としての豊富な経験および専門的知識を有しています。これらを当社グループの監査に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者としています。なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

候補者番号 **3**

みち もり だい し ろう
道盛 大志郎

1956年9月29日生 65歳

新任 **社外** **独立**

所有する当社株式の数

0株



略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1979年4月 大蔵省（現財務省）入省
- 2010年10月 内閣官房内閣審議官（内閣官房国家戦略室）
- 2012年8月 東京国税局長
- 2014年7月 国土交通省政策統括官
- 2016年4月 弁護士登録
- 2016年4月 TMI総合法律事務所顧問弁護士
- 2016年4月 株式会社大和総研常務理事
- 2016年6月 株式会社ワールド社外取締役
- 2018年4月 株式会社大和総研専務理事
- 2021年4月 島田法律事務所客員弁護士 現在に至る
- 2022年4月 株式会社大和総研シニアアドバイザー 現在に至る

重要な兼職の状況

島田法律事務所 客員弁護士

社外監査役候補者とした理由

道盛大志郎氏は、財務省および内閣官房における要職を歴任し、財政政策の立案や推進を通じて培われた財務・会計に関する専門的知識および弁護士としての専門的知識を有しています。これらを当社グループの監査に反映していただくため、社外監査役候補者としています。なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 射手矢好雄氏および道盛大志郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
3. 道盛大志郎氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、射手矢好雄氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員としての指定・届出は行っていません。
4. 射手矢好雄氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、現在、当社の社外監査役である射手矢好雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。なお、射手矢好雄氏の再任が承認された場合は、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。また、道盛大志郎氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および国内子会社（以下「当社等」）のすべての役員および執行役員等の重要な使用人（以下「役員等」）であり、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の保険料は当社が全額負担し、被保険者が当社等の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が責任を負う損害賠償金および争訟費用の損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険期間は1年間となっており、期間満了後は同様の内容で更新する予定です。

以 上

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。ただし、この独立性判断基準を形式的に充足している場合においても、具体的な状況に鑑み、実質的に独立性がないと判断することは妨げられないものとします。

- (1) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額がその者の直前3事業年度のいずれかの年度における年間連結売上収益または年間連結売上高の2%を超える者をいう。）またはその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者と同義とする。以下この独立性判断基準において同じ。）
- (2) 当社の主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、当社の直前3事業年度のいずれかの年度における取引額が年間連結売上収益の2%を超える者をいう。）またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に、その者の直前3事業年度のいずれかの年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭その他の財産を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上を得ている団体に所属する者をいう。）
- (4) 当社からその者の直前3事業年度のいずれかの年度において1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（寄付または助成を受けた者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上の寄付または助成を受けている団体に所属する者をいう。）
- (5) 過去10年間に於いて次の①または②に該当していた者
 - ① 当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあっては、監査役を含む。）
 - ② 当社の親会社の子会社（当社およびその子会社を除く。以下同じ。）の業務執行者
- (6) 次の①から③までのいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注1）以外を除く。）の近親者（注2）
 - ① 上記（1）から（5）までに掲げる者
 - ② 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）、当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあっては、監査役を含む。）または当該親会社の子会社の業務執行者
 - ③ 過去3年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者（社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）であった者

（注1）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および部門長ならびに監査法人または会計事務所に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注2）近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

(ご参考)

第3号議案および第4号議案を原案どおりご承認いただいた場合、取締役および監査役のスキルマトリックスは、下表のとおりとなります。※1

氏名/役位		国内外の 企業経営・ 組織運営 ※2	異業種 ※3	新規事業の創 出・育成/ビ ジネスディベ ロップメント ※4	デジタル技 術・データ 利活用 ※5	ヘルスケア産業			財務・ 会計・ 税務	法律・コンプ ライアンス・ リスクマネジ メント	主な経歴・専門性等
						医学・ 薬学・ 行政	研究 開発	企画・ マーケ ティン グ等			
野村 博	代表取締役社長	○						○	○		事業戦略・経営管理・人事・ 経理財務・開発部門の責任 者、海外子会社の要職
木村 徹	代表取締役	○						○			事業戦略、再生・細胞医薬事 業、研究部門の責任者
池田 善治	取締役	○						○	○		信頼性保証・技術研究・生産 の責任者、事業戦略・ITシス テム・研究部門の要職、海外 子会社の要職
馬場 博之	取締役	○							○		事業戦略・事業開発・デジタ ル革新・法務・知的財産・IT システム・フロンティア事業 の要職、海外子会社の要職
西中 重行	取締役	○						○	○		事業戦略・事業開発・海外事 業推進・研究部門の要職
新井佐恵子	社外取締役	○	○	○	○				○		企業経営者、公認会計士
遠藤 信博	社外取締役	○	○	○	○						企業経営者
碓井 稔	社外取締役	○	○	○	○						企業経営者
藤本 康二	社外取締役							○			経済産業省・内閣官房の要職
大江 善則	常勤監査役								○	○	事業開発・研究開発・信頼性 保証部門の要職
沓内 敬	常勤監査役									○	人事・海外事業・内部監査部 門の要職
射手矢好雄	社外監査役									○	弁護士
望月 眞弓	社外監査役							○			薬学者
道盛大志郎	社外監査役								○	○	財務省・内閣官房の要職、弁 護士

※1 社内取締役および常勤監査役については、各人がこれまでの経歴等によって培った知識・経験・能力を○で示し、社外取締役および社外監査役については、各人の専門性や経歴等を踏まえて期待する知識・経験・能力を○で示しています。各役員に表示する○は、最大4つまでとしており、各役員が有するすべての知識・経験・能力を表したものではありません。

※2 国内外の企業経営・組織運営の責任者としての豊富な知識・経験・能力として、ガバナンス、サステナビリティ、事業戦略、グローバル事業運営などを含む総合的な知識・経験・能力を備えることが必要と考えています。

※3 ヘルスケア産業とは異なる視座を持つため、異業種の豊富な知識・経験・能力を備えることが必要と考えています。

※4 新規事業の展開に寄与するため、新規事業の創出・育成またはビジネスディベロップメントに関する豊富な知識・経験・能力を備えることが必要と考えています。

※5 デジタル技術やデータ利活用による新たな価値の創造に寄与するため、これらに関する豊富な知識・経験・能力を備えることが必要と考えています。

【添付書類】

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ワクチン接種の進展により経済活動制限措置が緩和されたことを受け、全体として持ち直しの傾向が見られましたが、世界的なサプライチェーンの混乱やエネルギー価格の上昇などにより回復ペースは鈍化し、ウクライナ情勢その他の地政学的リスクの高まりにより不確実性が増しています。わが国経済についても、新型コロナウイルス感染症の影響により一進一退の状況で推移し、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

医薬品業界においては、先発医薬品の価格抑制や後発医薬品の使用促進、新薬開発の難易度の高まりおよび研究開発費の高騰に加え、予防・複合型ソリューションの普及、異業種の参入などにより、事業の予見性がさらに低下しています。

このような状況のもと、当社グループは、事業環境の変化を踏まえ、2021年5月に、2018年度を起点とする5か年の「中期経営計画2022」の経営目標の見直しを行い、新たな目標のもと事業活動を進めてまいりました。当期においても、新型コロナウイルス感染症による様々な影響が当社グループの事業活動に生じましたが、従業員の感染防止を徹底しつつ、従来どおりの事業活動を継続させ、医薬品の安定供給の責任を果たすことを最優先に取り組みました。また、リモートワークの推進など、生産性向上に向けた取組にも引き続き注力しました。

日本においては、注力領域である精神神経領域および糖尿病領域における製品価値の最大化に注力しました。精神神経領域では、前期に上市した非定型抗精神病薬「ラツダ」の市場浸透を図り、糖尿病領域では、2型糖尿病治療剤「トルリシティ」、「エクア」および「エクメット」の販売拡大を図るとともに、当期に販売を開始した2型糖尿病治療剤「ツイミグ」の早期の市場浸透を図るべく、情報提供活動に注力しました。

北米においては、サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク（以下「サノビオン社」）が、グローバル戦略品である「ラツダ」の一層の売上拡大に引き続き取り組むとともに、大塚製薬株式会社（以下「大塚製薬」）と当社を含む3社間で2021年9月に締結した共同開発および販売に関するライセンス契約のもと、精神神経領域における新薬候補化合物の開発を推進しました。

スミトバント・バイオフーマ・リミテッド（以下「スミトバント社」）においては、その子会社であるマイオバント・サイエンシズ・リミテッド（以下「マイオバント社」）が、米国において、前期に販売を開始した進行性前立腺がん治療剤「オルゴビクス」および当期に販売を開始した子宮筋腫治療剤「マイフェンブリー」について、ファイザー・インク（以下「ファイザー社」）とのコ・プロモーションのもと、早期の市場浸透に注力しました。同じくスミトバント社の子会社であるユーロバント・サイエンシズ・リミテッド（以下「ユーロバント社」）が、過活動膀胱治療剤「ジェムテサ」の販売を当期に米国で開始しました。

中国においては、住友製薬（蘇州）有限公司が、前期の新型コロナウイルス感染症の影響による低迷から回復したカルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」に加え、「ラツォダ」等の売上拡大に向けた販売活動に取り組みました。

国際会計基準（IFRS）の適用と業績管理指標「コア営業利益」の採用

当社グループは、連結財務諸表の作成において国際会計基準（以下「IFRS」）を適用しています。IFRSの適用にあたっては、会社の経常的な収益性を示す利益指標として「コア営業利益」を設定し、これを当社独自の業績管理指標として採用しています。

「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益（以下「非経常項目」）を除外したものとなります。非経常項目として除かれる主なものは、減損損失、事業構造改善費用、企業買収に係る条件付対価公正価値の変動額などです。

当期の当社グループの連結業績は、以下のとおりです。

	当 期	前 期	増 減	増減率
売上収益	5,600 億円	5,160 億円	441 億円	8.5%
コア営業利益	585 億円	696 億円	△111 億円	△15.9%
営業利益	602 億円	712 億円	△110 億円	△15.4%
税引前当期利益	830 億円	779 億円	51 億円	6.6%
当期利益	406 億円	368 億円	38 億円	10.2%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	564 億円	562 億円	2 億円	0.3%

■ 売上収益は、5,600億円（前期比8.5%増）となりました。

精神神経領域における大塚製薬との共同開発・販売提携に伴う契約一時金を計上したことや、マイオバント社およびユーロバント社の新製品の寄与により、北米セグメントが増収となったことに加え、中国セグメントでも伸長したことにより、増収となりました。

■ コア営業利益は、585億円（前期比15.9%減）となりました。

増収により売上総利益は増加しましたが、マイオバント社およびユーロバント社における販売活動の本格化や、無形資産の償却費の増加等により、販売費及び一般管理費が大きく増加したことから、コア営業利益は減益となりました。

■ 営業利益は、602億円（前期比15.4%減）となりました。

条件付対価公正価値の減少による費用の戻入がありましたが、営業利益も減益となりました。

■ 税引前当期利益は、830億円（前期比6.6%増）となりました。

期末日の円安による為替差益の計上により、金融収益から金融費用を差し引いた金融損益が大幅な増益となったことから、税引前当期利益は増益となりました。

■ 当期利益は、406億円（前期比10.2%増）となりました。

税引前当期利益が増益となったことにより、当期利益も増益となりました。

■ 親会社の所有者に帰属する当期利益は、564億円（前期比0.3%増）となりました。

当期利益から、非支配持分に帰属する損失を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期と比べて微増となりました。

なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の売上収益に対する比率は10.1%となりました。

セグメント業績指標として「コアセグメント利益」を採用

セグメント別の業績では、各セグメントの経常的な収益性を示す利益指標として、「コアセグメント利益」を設定し、当社独自のセグメント業績指標として採用しています。

「コアセグメント利益」は、「コア営業利益」から、グローバルに管理しているため各セグメントに配分できない研究開発費、事業譲渡損益などを除外したセグメント別の利益となります。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

1. 日本

■ 売上収益は、1,499億円（前期比1.7%減）となりました。

前期に販売を開始した「ラツォグ」は順調に売上を伸ばしましたが、薬価改定の影響や長期収載品の売上の減少などにより、減収となりました。

■ コアセグメント利益は、196億円（前期比19.2%減）となりました。

売上総利益の減少に加え、当期に販売を開始した「ツイミーグ」の販売関連費用などにより販売費及び一般管理費が増加し、減益となりました。



売上収益
構成比
26.8%

2. 北米

■ 売上収益は、3,198億円（前期比13.6%増）となりました。

大塚製薬との共同開発および販売に関するライセンス契約に伴う一時金の計上に加え、「オルゴビクス」、「マイフェンブリー」および「ジェムテサ」の売上や、前期にファイザー社との間で締結した共同開発および共同販売に関する契約から生じる収益認識などの増収が、「ラツォグ」や独占販売期間が終了した慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療剤「プロバナ」などの減収の影響を上回り、増収となりました。

■ コアセグメント利益は、1,054億円（前期比9.8%減）となりました。

増収により売上総利益は増加しましたが、マイオバント社およびユーロバント社における販売活動の本格化や、無形資産の償却費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したため、減益となりました。



売上収益
構成比
57.1%

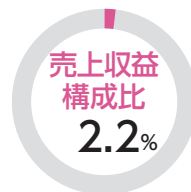
3. 中国

- 売上収益は、383億円（前期比37.6%増）となりました。
「メロペン」の売上増加の影響が大きく、増収となりました。
- コアセグメント利益は、196億円（前期比48.0%増）となりました。
増収による売上総利益の増加により、増益となりました。



4. 海外その他

- 売上収益は、122億円（前期比29.3%減）となりました。
輸出を中心とした売上の減少により、減収となりました。
- コアセグメント利益は、33億円（前期比62.6%減）となりました。
減収による影響が大きく、減益となりました。



上記報告セグメントのほか、当社グループは、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品などの販売を行っており、これらの売上収益は399億円（前期比8.0%増）、コアセグメント利益は35億円（前期比2.2%減）となりました。

研究開発の状況は、次のとおりです。

当社グループは、精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野を研究重点領域として、自社研究に加え、技術導入、ベンチャー企業やアカデミアとの共同研究など、あらゆる方法で最先端の技術を取り入れて、研究開発活動に取り組んでおり、優れた医薬品の継続的な創製を目指しています。また、感染症領域にも取り組み、グローバルヘルスへの貢献を目指しています。さらに、医薬品以外のヘルスケア領域において、社会課題の解決のための新たなソリューションを提供することを目的として、フロンティア事業の本格的な事業開始に向けた準備を進めています。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりです。

① 精神神経領域

i. ulotaront (開発コード：SEP-363856)

統合失調症を対象とした米国でのフェーズ3試験および日本・中国でのフェーズ2/3試験を推進しました。

ii. SEP-4199

米国および日本において、双極Ⅰ型障害うつを対象としたフェーズ3試験を開始しました。

iii. 新たに2品目のフェーズ1試験を開始しました。

② がん領域

i. DSP-7888 (一般名：アデグラモチド酢酸塩／ネラチモチドトリフルオロ酢酸塩)

米国および日本において、再発または進行性膠芽腫を対象としたフェーズ3試験を実施していましたが、中間解析の結果を受け、最終解析で主要評価項目を達成する可能性が低いと判断し、本試験を中止しました。

ii. 新たに1品目のフェーズ1試験を開始しました。

③ 再生・細胞医薬分野

i. 「リサイミック」(開発コード：RVT-802)

米国において、小児先天性無胸腺症を適応症とした承認を2021年10月に取得しました。

ii. 他家iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞

京都大学において実施されているパーキンソン病を対象とした医師主導治験の全7例の移植が完了しました。

iii. 他家iPS細胞由来網膜シート

神戸市立神戸アイセンター病院において、当社が製造した網膜シートを用いた網膜色素変性全2例に対する臨床研究が実施されており、移植から1年後も生着していることが確認されました。

④ 感染症領域

i. lefamulin

中国において、2021年10月に細菌性市中肺炎を対象とした承認申請を行いました。

ii. 薬剤耐性菌感染症治療薬

北里研究所との共同研究を通じてカルバペネム耐性菌感染症治療薬を目指して創製された KSP-1007のフェーズ1試験を米国で開始しました。なお、本共同研究は、日本医療研究開発機構 (AMED) の医療研究開発革新基盤創成事業 (CiCLE) に係る研究開発課題として採択されており、AMEDからの委託研究開発費を活用しています。

iii. マラリアワクチン

愛媛大学、European Vaccine Initiative (EVI) および Instituto de Biologia Experimental e Tecnológica (iBET) とのマラリア発病阻止ワクチンの共同研究ならびに愛媛大学および米国PATHとのマラリア伝搬阻止ワクチンおよびマラリア感染阻止ワクチンの共同研究を推進しました。なお、これら3つのプロジェクトについては、それぞれグローバルヘルス技術振興基金 (GHIT Fund) の助成案件に選定されています。

iv. ユニバーサルインフルエンザワクチン

医薬基盤・健康・栄養研究所との共同研究では前臨床研究を推進しました。なお、本共同研究は、AMEDのCiCLEに係る研究開発課題として採択されており、AMEDからの委託研究開発費を活用しています。

⑤ その他の領域

i. レルゴリクス配合剤

米国において、子宮筋腫に伴う過多月経を適応症とした承認を2021年5月に取得しました（製品名「マイフェンブリー」）。さらに、2021年7月に子宮内膜症に伴う中等度から重度の痛みを対象とする適応追加申請を行い、同年9月に受理されました。

欧州において、中等度から重度の子宮筋腫を適応症とした承認を2021年7月に取得しました（製品名「ライエクオ」）。

ii. 「ツイミグ」（一般名：イメグリミン塩酸塩）

日本において、2型糖尿病を適応症とした承認を2021年6月に取得しました。

⑥ フロンティア事業

i. 2021年10月に、ビハイビア・インクとの間で、社交不安障害、全般不安障害および大うつ病性障害を対象としたVRコンテンツの共同開発および販売提携契約を締結しました。

ii. 日本において、株式会社Save Medicalと共同開発を実施していた2型糖尿病管理指導用モバイルアプリケーション（開発コード：SMC-01）について、フェーズ3試験の結果、主要評価項目が未達となり、開発を中止しました。

iii. 手指麻痺用ニューロリハビリ機器、認知症周辺症状用機器、メンタルヘルスVRコンテンツ等の既存テーマの研究開発を提携先と協力して推進しました。

このような研究開発活動の結果、当期の研究開発費の総額は949億円（前期比28.5%減）となりました。なお、当該金額は当期に計上した減損損失等9億円を含んでいることから、これを除いたコアベースの研究開発費は940億円（前期比3.2%減）となりました。また、当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

(ご参考)

■ 開発状況

■ : 精神神経領域 ■ : がん領域 ■ : 再生・細胞医薬分野 ■ : その他の領域 ■ : フロンティア事業

地域	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請	
日本	DSP-9632P (パーキンソン病における レボドパ誘発性ジスキネジア)	DSP-0390 (固形がん)	EPI-589 (ALS/医師主導治験)	ulotaront (SEP-363856) (統合失調症)	メトグルコ (メトホルミン) (新効能:不妊治療)
	DSP-0187 (ナルコレプシー)	TP-3654 (血液がん)	他家iPS細胞由来 細胞医薬 (パーキンソン病/医師主導治験)	SEP-4199 (双極I型障害うつ)	
		DSP-5336 (血液がん)			
		guretolimod (DSP-0509) (固形がん)			
米国	DSP-6745 (パーキンソン病に伴う 精神病症状)	guretolimod (DSP-0509) (固形がん)	EPI-589 (パーキンソン病/ALS)	ulotaront (SEP-363856) (統合失調症)	マイフェンブリー (レルゴリクス) (新効能:子宮内膜症) 審査終了目標日:2022年8月
	SEP-378608 (双極性障害)	TP-1287 (固形がん)	ulotaront (SEP-363856) (パーキンソン病に伴う 精神病症状)	SEP-4199 (双極I型障害うつ)	
	DSP-3905 (神経障害性疼痛)	TP-3654 (血液がん)	dubermatinib (TP-0903) (AML/外部研究機関主導治験)	ジェムテサ (ビベグロン) (新効能:前立腺肥大症を 伴う過活動膀胱)	
	SEP-378614 (未定)	TP-1454 (固形がん)	DSP-7888 (固形がん)		
	SEP-380135 (未定)	DSP-0390 (固形がん)	rodatristat ethyl (肺動脈性肺高血圧症)		
	DSP-0038 (アルツハイマー病に 伴う精神病症状)	DSP-5336 (血液がん)	URO-902 (過活動膀胱)		
	DSP-3456 (治療抵抗性うつ)	KSP-1007 (複雑性尿路感染症、 複雑性腹腔内感染症)			
中国			ラツォダ(ルラシドン) (新効能:双極I型障害うつ)	lefamulin (細菌性市中肺炎)	
			ulotaront (SEP-363856) (統合失調症)		

(2) 企業集団の設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は126億円であり、その主なものはS-RACMO株式会社における再生・細胞医薬製造施設（Facility of Regenerative and Cellular Medicine Organization：通称「FORCE」）への投資等です。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当期の資金調達について、特記すべき事項はありません。

(4) 企業集団の対処すべき課題

2005年10月に大日本製薬株式会社と住友製薬株式会社が合併し、大日本住友製薬株式会社として発足してから16年半の間に、当社は、事業のグローバル化を実現するとともに、新たな研究領域への参入、大型買収、提携など数々の挑戦を行い、会社の姿が合併当時から大きく変容しました。そして、2022年4月1日、新たな事業ステージに向けて変化し、さらに発展し続けることを目指し、商号を大日本住友製薬株式会社から「住友ファーマ株式会社」に変更しました。当社は、変わらぬ企業理念と経営理念のもと、事業活動を進めてまいります。

企業理念

人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する

経営理念

- 顧客視点の経営と革新的な研究を旨とし、これからの医療と健やかな生活に貢献する
- たゆまぬ事業の発展を通して企業価値を持続的に拡大し、株主の信頼に応える
- 社員が自らの可能性と創造性を伸ばし、その能力を発揮することができる機会を提供していく
- 企業市民として社会からの信用・信頼を堅持し、よりよい地球環境の実現に貢献する

当社は、企業理念の実践を「CSR経営」と定義し、事業活動を通してSDGs（持続可能な開発目標）の達成にも貢献していきます。

【中期経営計画2022】

高齢化社会の進展や医療財政のさらなるひっ迫が想定されるなか、製薬業界は、デジタル技術を活用した創薬や治療方法の創出、予防医療の普及など「変革の時」を迎えています。かかる環境において、当社は、企業理念のもと、ヘルスケア領域での課題解決に貢献するため、新たなビジョン「もっと、ずっと、健やかに。最先端の技術と英知で、未来を切り拓く企業」と、2018年度を起点とした2022年度までの5か年の「中期経営計画2022」を2019年4月に発表しました。

「中期経営計画2022」では、ポスト・ラツェダ、すなわち、2023年2月20日以降に米国において「ラツェダ」の後発医薬品の市場参入が可能となる事業環境を見据えつつ、「変革の時」に対応するため、「成長エンジンの確立」と「柔軟で効率的な組織基盤づくり」により、事業基盤の再構築に取り組むことを基本方針としています。

この基本方針に則り、2019年12月からロイバント・サイエンシズ・リミテッド（以下「ロイバント社」）との戦略的提携を開始するとともに、新設子会社であるスミトバント社の傘下に5社の子会社を迎えました。この戦略的提携では、米国における「ラツェダ」の独占販売期間終了後の持続的成長に向けて、大型化を期待するレグルリクスおよびビベグロンを含む多数のパイプラインならびに当社のデジタル革新を加速するヘルスケアテクノロジープラットフォームであるDrugOMEおよびDigital Innovationとそれらに関わる人材を獲得しました。他方で、ポスト・ラツェダの成長ドライバーとして期待していたナパブカシンの開発を2021年3月に中止したことなどを踏まえて、「中期経営計画2022」で掲げた2022年度の経営目標について、2021年5月に次のとおり修正しました。

2022年度の経営目標

	従来目標 (2019年4月発表)	修正目標 (2021年5月修正)
売上収益	6,000億円	6,000億円
コア営業利益	1,200億円	600億円
ROIC ^{*1}	10%	3%
ROE ^{*2}	12%	3%

※1 ROIC = (コア営業利益 - 法人所得税) ÷ (資本合計 + 有利子負債)

※2 ROE = 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

当社グループは、改めて設定したこの経営目標を達成すべく、米国では「オルゴビクス」「マイフェンブリー」「ジェムテサ」、日本では「ラツード」「ツイミーグ」などの新製品の拡大に注力していますが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、設定時の想定より市場浸透に時間を要している品目もあり、2022年度の業績見通しは、売上収益5,500億円、コア営業利益300億円と経営目標を下回る見込みです。しかしながら、これら新製品の伸長が米国における「ラツード」の独占販売期間終了後の収益確保の源泉であり、引き続き最大限注力してまいります。また、グループ全体での事業運営の効率化により基盤強化を進めるとともに、後期開発品への投資を中心に研究開発を進めることを通じて持続的に成長し、2020年代の後半にROE10%以上となることを目指してまいります。

【2022年度活動方針】

新型コロナウイルス感染症の世界的流行および欧州における地政学的リスクの高まりにより、当社グループが事業を展開する各国・地域において、情報提供活動の制限や臨床試験の遅延が生じるなど、事業活動への様々な影響が続いています。当社グループは、患者さんに確実に医薬品をお届けするため、原材料の確保から製品の製造および販売に至る各段階の活動が停滞しないよう細心の注意を払い、医薬品の安定供給に努めてまいります。また、医療関係者、取引先、従業員等の安全を最優先に事業活動を進めるとともに、オンラインコミュニケーションツールの活用など、テレワークにより対面での意思疎通ができないことを補う取組を推進してまいります。

2022年度は、「中期経営計画2022」の最終年度であるとともに、2023年度から2027年度までの次期中期経営計画（以下「次期中計」）を策定していくなど、当社の将来を方向付ける大変重要な年度です。

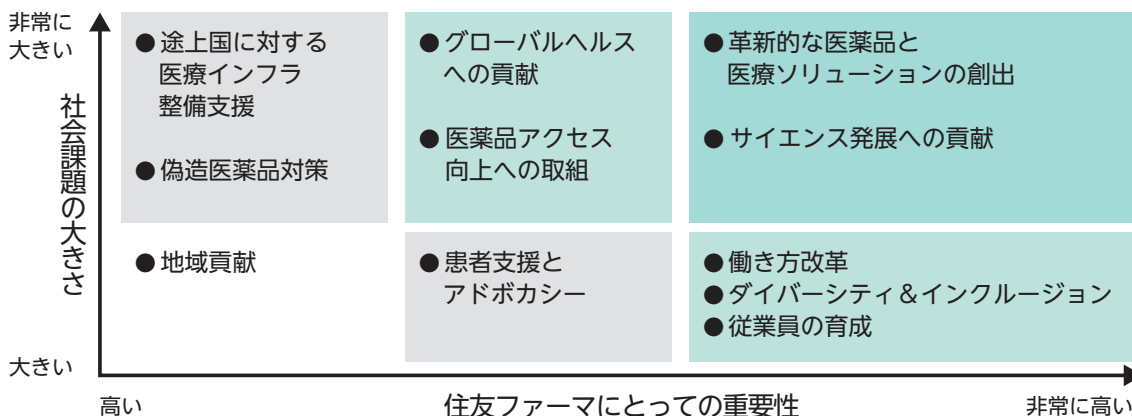
当社グループでは、次のとおり事業活動を進めてまいります。

① CSR経営

当社グループは、CSR経営を実践していくための重要課題をマテリアリティとして特定しています。マテリアリティでは、革新的な医薬品と医療ソリューションの創出、サイエンス発展への貢献などの持続的成長のために重要な独自性の高い「価値創造につながるマテリアリティ」と、コーポレートガバナンス、コンプライアンスなどの事業活動継続のために不可欠である「事業継続の基盤となるマテリアリティ」に分類し、各項目について、目標およびKPIを設定して取り組んでいます。今後も様々なステークホルダーからのご意見を踏まえ、当社の企業理念に整合する適切な目標となるよう継続的な見直しを行い、また、これを実践することを通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

価値創造につながるマテリアリティ

— 課題解決が当社の持続的成長にとって重要



事業継続の基盤となるマテリアリティ

— 課題解決が当社の事業活動継続のために不可欠

<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重 ● コーポレートガバナンス ● リスクマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス ● 公正・透明な企業活動 ● 信頼性保証・安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> ● CSR調達 ● 従業員の健康・安全衛生 ● 環境への取組
---	--	--

② 研究開発活動

当社グループは、「グローバル・スペシャライズド・プレーヤー」を2033年の目指す姿として掲げています。精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野の重点3領域でグローバルリーダーになることを目指し、引き続き、積極的に研究開発に取り組むとともに、価値にフォーカスしたベストインクラス（既存薬に対して明確な優位性を持つ新薬）の医薬品の開発や、感染症領域の研究開発にも取り組んでまいります。また、医薬品以外のヘルスケア領域でのソリューションを提供することを目的として、フロンティア事業にも取り組んでまいります。また、独自のインシリコ創薬システムなどAIを用いた創薬、DrugOMEなどのデジタル技術の積極的な活用および日米各グループ会社の連携強化を通じたシナジー効果の発揮により、研究開発の生産性向上にも取り組んでまいります。

2033年の目指す姿

グローバル・スペシャライズド・プレーヤー

医薬品+ソリューション

医薬・細胞
ソリューション

+

ヘルスケア
ソリューション
(フロンティア事業)

3領域でグローバルリーダー

精神
神経

がん

再生
細胞

価値に
フォーカス
したベスト
インクラス

i. 精神神経領域

先端技術を取り入れながら築いた自社独自の創薬技術プラットフォームを基盤に、競争力のある創薬研究を推進しています。精神疾患領域（統合失調症、うつ、神経疾患周辺症状など）においては、神経回路病態に基づく創薬によりアンメット・メディカル・ニーズを満たす画期的な治療薬の創出を目指し、神経疾患領域（認知症、パーキンソン病、希少疾患など）においては、分子病態メカニズムに基づく創薬により神経変性疾患の根治療法薬等の創出を目指しています。また、製品や開発品の臨床データから得られた知見をトランスレーショナル研究に活用し、ゲノム情報、脳波、イメージング画像などのビッグデータから適切な創薬ターゲットやバイオマーカーを選定することで、研究開発の成功確度の向上を図ってまいります。

また、原則としてテーマを発案した研究者がリーダーとして初期臨床開発段階までプロジェクトを進める新しい研究プロジェクト制を2017年度から導入していますが、2021年度は2品目の臨床移行、多くの開発候補品の前臨床移行を達成するなどの成果を得ており、今後も研究プロジェクト制による研究開発を推進してまいります。

開発段階では、日米が一体となったグローバル臨床開発体制のもと、戦略的な開発計画を策定し、効率的に臨床開発を推進して、早期の承認取得を目指しています。

この方針に則り、大塚製薬との共同開発および販売に関するライセンス契約の対象となった4品目について、同社との協働により開発を加速してまいります。このうち、後期開発品であるulotarontについては、米国での統合失調症を対象としたフェーズ3試験ならびに日本および中国での統合失調症を対象としたフェーズ2/3試験を着実に推進するとともに、2つの追加適応症候補について、開発計画を策定のうえ、臨床試験の開始を目指してまいります。同じく後期開発品であるSEP-4199については、2021年に米国および日本で開始した双極Ⅰ型障害うつを対象としたフェーズ3試験を推進してまいります。

ii. がん領域

当社グループは、これまでの研究開発活動を通じて、様々な知見を得るとともに、創薬力を強化し、特長を有する複数の開発パイプラインを創出してまいりました。これらを生かし、引き続きアンメット・メディカル・ニーズの高いがん領域の研究開発に注力してまいります。

創薬においては、自社が有する新規技術を用いたモダリティ展開やアカデミアとの共同研究などの取組を通じて競争力を高め、革新的な新薬の創出を目指してまいります。

開発段階では、初期臨床評価中の複数の開発パイプラインについて、短期・小規模の試験でデータを慎重に評価することなどにより、最適な対象がん種および製品価値を見極め、成功確度の向上と早期の承認取得を目指してまいります。

iii. 再生・細胞医薬分野

オープンイノベーションを基軸に、高度な工業化・生産技術と最先端のサイエンスを追求する当社独自の成長モデルにより早期事業化を目指し、複数の研究開発プロジェクトを推進してまいります。神経領域および眼疾患領域に関するプロジェクトを着実に推進するとともに、立体臓器の再生を含む次世代の再生医療の取組も視野に入れ、グローバル（日本、米国およびアジア）での展開を目指し、まずは日本および米国を中心に次期中計の期間での収益貢献を目指してまいります。

パーキンソン病を対象として京都大学にて医師主導治験実施中の「非自己iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞」について、治験予定の全7例の細胞移植が完了しました。当社グループは、京都大学と連携して実用化を進め、米国においても治験の開始に向けて取り組んでまいります。また、「他家iPS細胞由来網膜色素上皮」（開発コード：HLCR011）について、加齢黄斑変性等を対象として、2022年度中の企業治験開始を目指し、網膜色素変性、脊髄損傷および腎不全の研究開発プロジェクトについても提携先とともに積極的に推進してまいります。さらには、米国での事業展開に向けて、新たな再生・細胞医薬製造施設を米国内に設置すべく、準備を進めてまいります。

iv. 感染症領域

薬剤耐性菌感染症治療薬、マラリアワクチンおよびユニバーサルインフルエンザワクチンの共同研究を推進するなど、グローバルヘルスやパンデミックへの備えに貢献するため、引き続き研究開発に積極的に取り組み、次期中計の期間中の実用化を目指してまいります。

開発段階では、北里研究所との共同研究により創製されたKSP-1007について、2022年1月に米国で開始した複雑性尿路感染症および複雑性腹腔内感染症を対象としたフェーズ1試験を進めてまいります。また、中国において、細菌性市中肺炎を対象として2021年10月に申請したlefamulinについて、承認取得に向けた活動を推進してまいります。

v. その他の領域

米国における「ラツダ」の独占販売期間終了後の当社グループの成長に向けて、価値にフォーカスしたベストインクラスの医薬品の開発などを推進してまいります。米国において、rodatristat ethylの肺動脈性肺高血圧症（PAH）を対象としたフェーズ2試験、「ジェムテサ」の前立腺肥大症を伴う過活動膀胱を対象としたフェーズ3試験などを着実に進めてまいります。

vi. フロンティア事業

自社医薬事業とシナジーが見込める領域として、メンタルレジリエンス（精神神経疾患の兆候を早期に把握することによる悪化の未然防止）およびアクティブエイジング（高齢者の健康の意識レベルからの改善および維持・向上）にフォーカスし、核となる技術（情報系、工学系等）やネットワーク（アライアンス、ベンチャー投資等）などの事業基盤により、次期中計の期間中に成長エンジンとして確立することを目指しています。

手指麻痺用ニューロリハビリ機器、認知症周辺症状用機器、メンタルヘルスVRコンテンツなどについて、提携先との連携のもと、2022年度からの本格的な事業開始に向けて活動を強化してまいります。

③ 各セグメントにおける事業活動

i. 日本セグメント

薬価改定などの薬剤費抑制策により厳しさを増す市場環境に対応すべく、より一層の効率的な事業運営を推進してまいります。精神神経領域では、「ラツダ」および「ロナセンテープ」の販売拡大に努めてまいります。糖尿病領域では、2021年9月に上市した「ツイミグ」の市場浸透に努めるとともに、「トルリシティ」、「エクア」および「エクメット」の販売拡大に努めてまいります。

ii. 北米セグメント

ポスト・ラツダを見据えた成長路線の確立を目指し、サノビオン社およびスミトバントグループにおいて事業活動を進めてまいります。サノビオン社では、当社グループの現在の収益の柱である「ラツダ」の最大化、また、「キンモビ」の販売拡大に注力してまいります。スミトバントグループにおいては、マイオバント社では、「オルゴビクス」および2021年6月に上市した「マイフェンブリー」について、ファイザー社とのコ・プロモーションにより速やかな市場浸透および販売拡大に注力してまいります。ユーロバント社では、2021年4月に上市した「ジェムテサ」の販売拡大に努めてまいります。エンジバント・セラピューティクス・リミテッドでは、2021年10月に小児先天性無胸腺症を適応症として承認を取得し、2022年3月に販売を開始した再生医療製品「リサイミック」について、治療を望むすべての患者さんに早期に提供できるよう努めてまいります。また、マイオバント社およびユーロバント社の販売にサノビオン社が有するコマーシャル機能を有効活用するなど、北米での販売活動の効率化に努めてまいります。

iii. 中国セグメントおよび東南アジア

当社グループは、中国を第3の柱として基盤強化に取り組むとともに、アジアを成長市場として捉えて足場固めを推進してまいります。中国セグメントでは、2022年度は、薬剤費抑制策の影響が見込まれるものの、引き続き、「メロペン」、「ラツダ」などの販売に注力してまいります。

東南アジアでは、自社パイプラインに適した国での事業拡大を進めるとともに、提携企業との連携による「メロペン」および「ラツダ」の販売拡大に努めてまいります。

④ 柔軟で効率的な組織基盤の構築

当社グループは、「変革の時」に対応し、「ちゃんとやりきる力」を強化するため、「粘り強く精緻に物事を進める文化」を維持しつつ、環境変化を好機と捉えて潮流を読み、自ら変革して柔軟に動く文化の醸成および人材の育成を推進してまいります。

また、事業環境の変化に対応していくため、基盤強化を進めるとともに、Digital Innovationの利用拡大などデジタル革新を推進してまいります。

【株主還元】

当社は、株主への還元について、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行うことを基本方針としており、「中期経営計画2022」で掲げているとおり、2018年度から2022年度までの5年間における平均の配当性向20%以上を目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区 分	IFRS			
	2018年度 (2019年3月期)	2019年度 (2020年3月期)	2020年度 (2021年3月期)	2021年度 (2022年3月期) (当期)
売上収益 (百万円)	459,267	482,732	515,952	560,035
営業利益 (百万円)	57,884	83,239	71,224	60,234
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	48,627	40,753	56,219	56,413
基本的1株当たり当期利益	122円39銭	102円58銭	141円50銭	141円99銭
資産合計 (百万円)	834,717	1,256,534	1,308,127	1,308,007
資本合計 (百万円)	498,138	635,860	648,178	673,569

- (注) 1. 2019年度において行った企業結合に係る暫定的な会計処理が2020年度に確定したことに伴い、取得原価配分の見直しを行ったため、2019年度の数値を遡及修正しています。
2. 百万円未満を四捨五入して表示しています。

(ご参考)

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、政策保有株式に関する方針を次のように定めています。

- ・当社は、持続的な成長に向けて、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性のある場合を除き、他社の株式を保有しません。
- ・当社は、個別の政策保有株式について、その保有目的の合理性および経済的な合理性を取締役会において毎年確認し、保有の合理性が認められない場合は縮減または売却を進めます。
- ・当社は、政策保有株式の議決権行使に関して、政策保有株式の発行会社の企業価値の向上、ひいては当社の企業価値の向上に資する提案であるか否かの観点から議案を検討し、適切に対応します。

当社は、この方針に基づき、毎年取締役会において、当社が保有する個別の政策保有株式についての保有継続の合理性を確認しています。その結果、2015年6月時点において当社が保有する上場株式の銘柄数は39銘柄でしたが、その後売却を進め、当期末における保有銘柄数は19銘柄となっています。

なお、当期末において保有する政策保有株式（非上場株式およびみなし保有株式を含む。）の当社グループの連結財政状態計算書における資本合計に対する割合は17.3%となっています。そのうち、ロイバント社との戦略的提携の実施に際して取得した同社の株式の割合は7.8%となっています。

(6) 企業集団の主要な事業内容

医薬品、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の製造、加工、売買および輸出入

(7) 企業集団の主要な営業所および工場等

区分	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
	大阪本社	大阪市	東京本社	東京都中央区		
営業所	札幌支店	札幌市	東北支店	仙台市	北関東甲信越支店	東京都中央区
	埼玉千葉支店	さいたま市	東京支店	東京都中央区	横浜支店	横浜市
	東海支店	名古屋市	京滋北陸支店	京都市	大阪支店	大阪市
	神戸支店	神戸市	中国支店	広島市	四国支店	香川県高松市
	九州支店	福岡市				
工場	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市	大分工場	大分県大分市		
研究所	総合研究所	大阪府吹田市	大阪研究所	大阪市		

- (注) 1. 主要な子会社については、後記「重要な子会社の状況」に記載のとおりです。
2. 2022年4月1日付けで、神戸支店は大阪支店に統合されました。

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
医薬品事業	6,689名
その他	298
合 計	6,987

(注) 使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,040名	△27名	43.4歳	18.0年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、出向受入者138名を含み、他社への出向者193名を除いて表示しています。
2. 平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しています。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を205,634千株（出資比率51.68%）所有しています。当社と同社の間では、医薬品の製造・研究に係る一部の施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引および同社への資金の貸付があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と住友化学株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社への資金の貸付です。

i. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

住友化学株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定するなど、当社の利益を害さないよう留意して取引条件を設定しています。

ii. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当該取引条件は、合理的なものであり、当社の利益を害するものではないと判断しています。

iii. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

	名 称	所在地	出資比率	主要な事業内容
国内	D S P 五 協 フード & ケミカル 株式会社	大阪市	100 %	食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造および販売
	D S ファーマアニマルヘルス 株式会社	大阪市	100	動物用医薬品等の製造および販売
	D S ファーマプロモ株式会社	大阪府吹田市	100	医療用医薬品等の製造および販売
海外	スミトモダイニッポンファーマ・アメリカ・インク	米国	100	持株会社 一般管理業務のシェアードサービス
	サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク	米国	100 (100)	医療用医薬品の製造および販売
	スミトモダイニッポンファーマ・オンコロジー・インク	米国	100 (100)	がん領域の研究開発
	スミトバント・バイオフィーマ・リミテッド	英国	100	スミトバントグループ会社の管理および事業戦略等の策定推進
	マイオバント・サイエンシズ・リミテッド	英国	53 (53)	医療用医薬品（婦人科および前立腺がん）の製造および販売
	ユーロバント・サイエンシズ・リミテッド	英国	100 (100)	医療用医薬品（泌尿器科疾患）の製造および販売
	エンジバント・セラピューティクス・リミテッド	英国	100 (100)	医療用医薬品（小児希少疾患）の製造および販売
	アルタバント・サイエンシズ・リミテッド	英国	100 (100)	医療用医薬品（呼吸器系希少疾患）の研究開発
	スピロバント・サイエンシズ・インク	米国	100 (100)	医療用医薬品（嚢胞性線維症（遺伝子治療））の研究開発
	住友製薬(蘇州)有限公司	中国	100	医療用医薬品の製造および販売

- (注) 1. 出資比率の（ ）内は、間接所有割合（%）を内数で示しています。
 2. 当期中にスミトバント・バイオフィーマ・リミテッド傘下の子会社を再編したことにより、スピロバント・サイエンシズ・インクを重要な子会社として記載しております。
 3. 2022年4月1日付けで、子会社の商号について次のとおり変更がありました。

	変 更 前	変 更 後
国内	D S P 五 協 フード & ケミカル 株式会社	住友ファーマフード & ケミカル 株式会社
	D S ファーマアニマルヘルス 株式会社	住友ファーマアニマルヘルス 株式会社
	D S ファーマプロモ 株式会社	住友ファーマプロモ 株式会社
海外	スミトモダイニッポンファーマ・アメリカ・インク	スミトモファーマ・アメリカ・ホールディングス・インク
	スミトモダイニッポンファーマ・オンコロジー・インク	スミトモファーマ・オンコロジー・インク

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	29,060 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	28,900
農林中央金庫	22,900
株式会社百十四銀行	17,700
株式会社三菱UFJ銀行	17,000

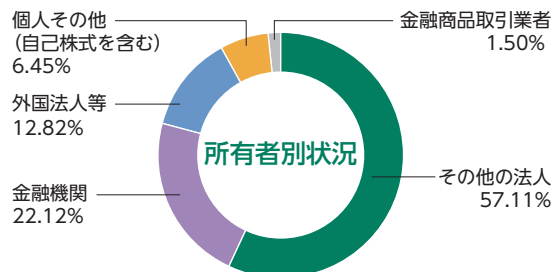
2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 397,900,154株

(自己株式607,238株を含む。)

(3) 当期末の株主数 30,257名



(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	205,634 ^{千株}	51.76 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	40,506	10.20
稲畑産業株式会社	13,782	3.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,906	3.00
日本生命保険相互会社	7,581	1.91
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	7,000	1.76
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,937	0.74
大日本住友製薬従業員持株会	2,907	0.73
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	2,695	0.68

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

2. 持株比率は、自己株式 (607,238株) を控除して計算しています。

3. 株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口) 7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に拠出したものです。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
取締役会長	多 田 正 世	サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク 取締役 スミトバント・バイオフィーマ・リミテッド 取締役 ロイバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役
代表取締役社長	野 村 博	スミトモダイニッポンファーマ・オンコロジー・インク 取締役 スミトバント・バイオフィーマ・リミテッド 取締役 マイオバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長
代表取締役	小田切 齊	専務執行役員 営業本部担当 兼 営業本部長 兼 CNS営業部長 兼 Head of Japan Business Unit
代表取締役	木 村 徹	専務執行役員 チーフサイエンティフィックオフィサー 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント担当 スミトモダイニッポンファーマ・オンコロジー・インク 取締役 エンジバント・セラピューティクス・リミテッド 取締役 アルタバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役 スピロバント・サイエンシズ・インク 取締役
取締役	池 田 善 治	常務執行役員 薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフェアーズ、信頼性保証本部、技術研究本部、生産本部担当 兼 信頼性保証本部長 兼 Deputy Head of Japan Business Unit DSファーマプロモ株式会社 取締役 スミトモダイニッポンファーマ・オンコロジー・インク 取締役
社外取締役	跡 見 裕	杏林大学 名誉学長 三機工業株式会社 社外監査役
社外取締役	新 井 佐恵子	白鷗大学経営学部 特任教授 有限会社アキュレイ 代表 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) 契約監視委員会委員および情報セキュリティ対策監査実施者選定委員会委員
社外取締役	遠 藤 信 博	日本電気株式会社 取締役会長 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役
社外取締役	碓 井 稔	セイコーエプソン株式会社 取締役会長 株式会社IHII 社外取締役

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	大 江 善 則	
常 勤 監 査 役	沓 内 敬	
社 外 監 査 役	藤 井 順 輔	ハウス食品グループ本社株式会社 社外取締役
社 外 監 査 役	射 手 矢 好 雄	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー 一橋大学法科大学院 特任教授
社 外 監 査 役	望 月 眞 弓	慶應義塾大学 名誉教授 日本学術会議 副会長

- (注) 1. 取締役 碓井稔および監査役 望月眞弓は、2021年6月24日開催の第201期定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
2. 取締役 跡見裕、新井佐恵子、遠藤信博および碓井稔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 監査役 藤井順輔、射手矢好雄および望月眞弓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
4. 当社は、取締役 跡見裕、新井佐恵子、遠藤信博および碓井稔ならびに監査役 藤井順輔および望月眞弓を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
5. 2022年4月1日付けで、取締役の地位、担当、主な職業および重要な兼職の状況について次のように変更がありました。

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	多 田 正 世	ロイバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役
代 表 取 締 役 社 長	野 村 博	スミトモファーマ・オンコロジー・インク 取締役 スミトバント・バイオフーマ・リミテッド 取締役 マイオバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長
代 表 取 締 役	木 村 徹	専務執行役員 経営企画、再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、 再生・細胞医薬製造プラント担当 サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク 取締役 スミトバント・バイオフーマ・リミテッド 取締役 エンジバント・セラピューティクス・リミテッド 取締役 スピロバント・サイエンシズ・インク 取締役
取 締 役	池 田 善 治	常務執行役員 がん創薬研究、モダリティ研究、リサーチディビジョン担当 兼 Head of Japan Business Unit 住友ファーマプロモ株式会社 取締役 スミトモファーマ・オンコロジー・インク 取締役 アルタバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役
取 締 役	小 田 切 斉	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、社外取締役 跡見裕、新井佐恵子、遠藤信博および碓井稔ならびに社外監査役 藤井順輔、射手矢好雄および望月眞弓との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および国内子会社（以下「当社等」）のすべての役員および執行役員等の重要な使用人（以下「役員等」）です。当該保険契約の保険料は当社が全額負担し、被保険者が当社等の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が責任を負う損害賠償金および争訟費用の損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	跡見 裕	当期開催の取締役会22回のすべてに出席し、主に医学者としての専門的見地から発言を行っています。また、当期開催の指名報酬委員会12回のすべてに出席し、独立した客観的な立場から発言を行っており、当期開催のグループ会社間取引利益相反監督委員会1回に出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。
	新井 佐恵子	当期開催の取締役会22回のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験に基づき、また、公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。また、当期開催の指名報酬委員会12回のすべてに出席し、独立した客観的な立場から発言を行っており、当期開催のグループ会社間取引利益相反監督委員会1回に出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。
	遠藤 信博	当期開催の取締役会22回のうち20回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っています。また、当期開催の指名報酬委員会12回のうち11回に出席し、独立した客観的な立場から発言を行っており、当期開催のグループ会社間取引利益相反監督委員会1回に出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。
	碓井 稔	取締役就任後に開催された取締役会17回のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っています。また、取締役就任後に開催された指名報酬委員会9回のすべてに出席し、独立した客観的な立場から発言を行っており、取締役就任後に開催されたグループ会社間取引利益相反監督委員会1回に出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。
社外監査役	藤井 順輔	当期開催の取締役会22回および監査役会13回のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っています。
	射手矢 好雄	当期開催の取締役会22回および監査役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
	望月 眞弓	監査役就任後に開催された取締役会17回のうち11回および監査役会10回のうち8回に出席し、主に薬学者としての専門的見地から発言を行っています。

(注) 新型コロナウイルス感染症が広がるなか、取締役会、監査役会、指名報酬委員会、グループ会社間取引利益相反監督委員会等の会議は、電話会議システム、ウェブ会議システム等を活用したりリモート開催とすることにより、感染防止を徹底しつつ、例年と同程度の審議時間を確保することができました。

(5) 取締役および監査役に対する報酬等の額

① 報酬等の種類別の総額および対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動型報酬 (賞与)	業績非連動型報酬 (賞与)	
取締役 (社外取締役を除く。)	343 ^{百万円}	316 ^{百万円}	27 ^{百万円}	— ^{百万円}	5 ^名
監査役 (社外監査役を除く。)	53	53	—	—	2
社外取締役および社外監査役	85	81	—	4	8

- (注) 1. 2021年6月24日開催の第201期定時株主総会の決議による取締役の報酬等の額は、年額7億円以内であり、当該決議における取締役の員数は9名です。
2. 2005年6月29日開催の第185期定時株主総会の決議による監査役の報酬等の額は、年額1億円以内であり、当該決議における監査役の員数は4名です。
3. 取締役9名の報酬等の総額は392百万円、監査役6名の報酬等の総額は89百万円です。
4. 社外取締役および社外監査役には、2021年6月24日開催の第201期定時株主総会終了の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
5. 報酬等の額には、当期に係る賞与として取締役（社外取締役を除く。）に支給予定の27百万円および社外取締役に支給予定の4百万円を含んでいます。

② 取締役の報酬等の決定に関する方針等

当社は、取締役および監査役の候補者の指名、取締役の報酬の決定などにかかる取締役会の機能の客観性・独立性を強化する観点から、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しています。また、取締役報酬制度として、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方針を次のとおり定めており、当該方針は、指名報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申を得たうえ、取締役会が決定しています。

i. 報酬等の体系

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と業績連動型報酬（賞与）で構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう設定しています。また、基本報酬の一定割合を当社役員持株会に毎月拠出し当社株式を取得しており、取得した株式は在任期間中および退任後1年間は継続して保有することで、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに株主との価値共有を進めています。なお、業績連動型報酬（賞与）は、下記iiの方法により算定し、その報酬等の総額に占める割合は1割前後となります。

社外取締役の報酬は、基本報酬と業績非連動型報酬（賞与）で構成し、監督機能および独立性確保の観点から業績と連動しない設定としています。

基本報酬、業績連動型報酬（賞与）および業績非連動型報酬（賞与）は、代表取締役等の役位に応じた基準額を定めており、報酬等の総額は、株主総会で承認されている年額7億円を超えないものとしています。

ii. 業績連動型報酬（賞与）の支給額の算定方法

取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型報酬（賞与）の支給額は、基準額に対し、業績連動要素および個人業績に基づき、基準額の0～200%の範囲で算定しています。

業績連動要素は、当社グループにおける会社の経常的な収益性を示す利益指標として設定し、当社独自の業績管理指標としている「コア営業利益」を指標とし、目標の達成度合いに基づき、指名報酬委員会において評価を行っています。また、個人業績は、各取締役（社外取締役を除く。）の業績目標の達成度合いに基づき、指名報酬委員会において評価を行っています。なお、当期の「コア営業利益」は、前期決算発表時に公表した予測値（640億円）を目標とし、その実績は585億円となりました。

iii. 報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申を得たうえ、取締役会が決定しています。また、取締役会が当該報酬等の内容の決定を代表取締役社長に委任することを決定した場合、代表取締役社長は、指名報酬委員会の取締役会への答申を尊重したうえ決定することとしています。

当期に係る当該報酬等の内容については、業務全体を統括し取締役（社外取締役を除く。）全員の職務執行を把握している代表取締役社長 野村博が、取締役会から委任を受けて決定しており、指名報酬委員会は、当該報酬等の内容が取締役報酬制度に従ったものであることを確認しています。このことから、取締役会は、当該報酬等の内容の決定が当該方針に沿うものであると判断しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価	120 <small>百万円</small>
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしています。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額はこれらの合計額で記載しています。
3. 海外に所在する重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に従い会計監査人を解任するほか、別途定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に従い、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当社監査役会の当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当期末 2022年3月31日現在	(ご参考) 前期末 2021年3月31日現在	科目	当期末 2022年3月31日現在	(ご参考) 前期末 2021年3月31日現在
資産			負債		
非流動資産	808,486	848,332	非流動負債	356,065	381,802
有形固定資産	64,091	64,966	社債及び借入金	243,963	263,859
のれん	195,144	176,492	その他の金融負債	16,471	21,404
無形資産	398,692	383,406	退職給付に係る負債	11,461	15,069
その他の金融資産	115,844	193,035	その他の非流動負債	57,620	53,046
未収法人所得税	5,538	6,726	繰延税金負債	26,550	28,424
その他の非流動資産	6,527	3,516	流動負債	278,373	278,147
繰延税金資産	22,650	20,191	借入金	25,085	9,960
流動資産	499,521	459,795	営業債務及びその他の債務	46,183	64,638
棚卸資産	99,021	92,215	その他の金融負債	13,302	23,341
営業債権及びその他の債権	151,407	135,866	未払法人所得税	7,583	24,511
その他の金融資産	35,596	29,480	引当金	119,149	99,851
未収法人所得税	93	194	その他の流動負債	67,071	55,846
その他の流動資産	10,420	8,342	負債合計	634,438	659,949
現金及び現金同等物	202,984	193,698	資本		
資産合計	1,308,007	1,308,127	親会社の所有者に帰属する持分	607,888	580,570
			資本金	22,400	22,400
			資本剰余金	16,725	15,855
			自己株式	△681	△679
			利益剰余金	514,210	508,677
			その他の資本の構成要素	55,234	34,317
			非支配持分	65,681	67,608
			資本合計	673,569	648,178
			負債及び資本合計	1,308,007	1,308,127

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	2020年4月1日から2021年3月31日まで
売上収益	560,035	515,952
売上原価	157,127	137,773
売上総利益	402,908	378,179
販売費及び一般管理費	249,081	190,373
研究開発費	94,903	132,682
その他の収益	2,406	17,662
その他の費用	1,096	1,562
営業利益	60,234	71,224
金融収益	25,777	9,213
金融費用	3,050	2,586
税引前当期利益	82,961	77,851
法人所得税	42,361	41,022
当期利益	40,600	36,829
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	56,413	56,219
非支配持分	△15,813	△19,390
当期利益	40,600	36,829

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期末	(ご参考) 前期末	科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	2022年3月31日現在	2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	2021年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	330,532	310,720	流動負債	77,596	82,885
現金及び預金	49,803	34,664	買掛金	17,948	21,872
売掛金	127,842	109,203	短期借入金	9,800	8,900
商品及び製品	40,283	49,591	1年内返済予定の長期借入金	20,060	4,960
仕掛品	2,943	3,470	未払金	16,384	14,898
原材料及び貯蔵品	12,712	10,111	未払費用	885	991
前渡金	71	63	未払法人税等	6,280	24,235
前払費用	507	72	前受金	—	8
関係会社短期貸付金	84,009	95,266	預り金	292	384
未収金	12,362	8,280	賞与引当金	5,200	5,380
固定資産	857,387	861,864	その他	747	1,257
有形固定資産	40,658	41,902	固定負債	259,940	279,518
建物	24,029	24,938	社債	120,000	120,000
構築物	562	531	長期借入金	125,000	145,060
機械及び装置	7,044	7,369	長期預り金	3,902	3,365
車両運搬具	7	11	退職給付引当金	11,038	11,093
工具、器具及び備品	3,553	3,652	負債合計	337,536	362,403
土地	4,357	4,357			
建設仮勘定	1,106	1,044	純資産の部		
無形固定資産	6,904	5,190	株主資本	830,005	782,409
ソフトウェア	3,489	3,322	資本金	22,400	22,400
販売権	791	1,034	資本剰余金	15,861	15,861
特許権	1,667	90	資本準備金	15,860	15,860
その他	957	744	その他資本剰余金	1	1
投資その他の資産	809,825	814,772	利益剰余金	792,425	744,827
投資有価証券	100,151	169,124	利益準備金	5,288	5,288
関係会社株式	584,497	562,623	その他利益剰余金	787,137	739,539
関係会社出資金	3,148	3,148	固定資産圧縮積立金	1,180	1,250
関係会社長期貸付金	109,459	69,327	別途積立金	275,510	275,510
長期前払費用	858	1,178	繰越利益剰余金	510,447	462,779
前払年金費用	1,080	2,777	自己株式	△681	△679
繰延税金資産	8,559	5,196	評価・換算差額等	20,378	27,772
その他	2,095	1,421	その他有価証券評価差額金	20,378	27,772
貸倒引当金	△22	△22	純資産合計	850,383	810,181
資産合計	1,187,919	1,172,584	負債純資産合計	1,187,919	1,172,584

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	2020年4月1日から2021年3月31日まで
売上高	302,390	313,891
売上原価	92,951	91,927
売上総利益	209,439	221,964
販売費及び一般管理費	98,260	94,290
営業利益	111,179	127,674
営業外収益	33,256	13,926
受取利息及び配当金	8,018	6,996
為替差益	24,712	6,368
その他	526	562
営業外費用	3,565	5,672
支払利息	2,238	1,963
社債発行費	—	1,074
寄付金	511	979
固定資産除却損	201	189
その他	615	1,467
経常利益	140,870	135,928
特別利益	5,372	16,906
投資有価証券売却益	5,372	—
固定資産売却益	—	16,906
特別損失	65,993	—
投資有価証券評価損	65,993	—
税引前当期純利益	80,249	152,834
法人税、住民税及び事業税	21,632	32,164
法人税等調整額	△105	4,171
当期純利益	58,722	116,499

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

住友ファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ファーマ株式会社（旧会社名 大日本住友製薬株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友ファーマ株式会社（旧会社名 大日本住友製薬株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

住友ファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友ファーマ株式会社（旧会社名 大日本住友製薬株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第202期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第202期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、電話回線やインターネット等を經由したオンライン会議システムも活用して、取締役、内部監査部門、その他の使用人、会計監査人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受けるとともに、国内外主要子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、業務及び財産の状況の把握につとめました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

住友ファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役 大江 善 則 ㊞

常勤監査役 沓 内 敬 ㊞

社外監査役 藤 井 順 輔 ㊞

社外監査役 射手矢 好 雄 ㊞

社外監査役 望 月 眞 弓 ㊞

以 上

TOPIC 1 商号変更に伴うブランドの刷新について

当社は、2022年4月1日の「住友ファーマ株式会社」への商号変更に伴い、当社グループのブランドを刷新しました。

新しい商号およびブランドの認知度向上を目指した広告を、新聞、テレビCM、SNS (YouTube、Facebook) 動画広告、当社ウェブサイトなどで展開しています。これらの広告のメインコピー「なんとかしたい。だから、挑む。」は、ヘルスケア領域には未解決の課題があり、助けを待つ人たちがいること、課題解決に向けて当社が研究開発に果敢に挑んでいく決意を表明したものです。

動画・広告の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



テレビCMなどに用いている動画の1シーン

当社ウェブサイトトップページ：
<https://www.sumitomo-pharma.co.jp>



スペシャルコンテンツ「住友ファーマの挑戦」：
<https://www.sumitomo-pharma.co.jp/challenge/pc.html>



TOPIC 2 「従業員の健康・安全衛生」に関する取組について

当社では、「従業員の健康・安全衛生」を「事業継続の基盤となるマテリアリティ(重要課題)」の一つと捉え、2017年10月に「健康宣言」「Health Innovation」を策定し、すべての従業員とその家族の健康で豊かな生活の実現に組織一丸となって取り組んでいます。2022年3月には6年連続となる「健康経営優良法人 2022 (大規模法人部門(ホワイト500))」の認定を受けました。

また、当社は、性別等の属性にかかわらず一人ひとりの従業員が持てる能力を十分に発揮することが企業

理念の実現に不可欠であると考えています。優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん」、女性活躍推進の実績状況が優良な企業として「えるぼし(三ツ星)」の認定を継続して取得しています。LGBTQに関する取組では、任意団体work with Prideが策定した5つの評価指標(行動宣言、当事者コミュニティ、啓発活動、人事制度・プログラム、社会貢献・渉外活動)すべての基準を満たし、2021年11月には2年連続で最高評価の「ゴールド」を受賞しました。



ホワイト500



プラチナくるみん



えるぼし



ゴールド

TOPIC 3

TCFD提言に基づく情報開示(気候変動対応)

G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)により設立された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate related Financial Disclosures)の提言について、当社は2021年11月に賛同を表明し、気候変動によるリスクと機会について分析と評価をしました。その結果、現時点で当社に重大な財務インパクトを与えるリスク・機会は見出されなかったことを2022年4月にウェブサイトにて情報公開*しました。

当社の「事業継続の基盤となるマテリアリティ(重要課題)」の一つである「環境への取組」には、気候変動対応も含んでいます。今後も、進行する温暖化や変化の激しい気候変動に関する国際動向を反映して、継続的にシナリオの見直し等を実施しながら、気候

変動に関するリスクと機会について、TCFD提言に沿った取組と情報開示を進め、ステークホルダーの皆さまとの対話を推進し、気候変動への備えをより確かなものとしてまいります。また、気候変動への備えを「緩和」と「適応」の両面から考えることで、より一層のリスク低減を図るとともに、的確に機会をとらえ、気候変動が当社事業に与える財務インパクトを意識し、リスク・機会への対応を経営戦略に反映してまいります。

*<https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/environment/tcfd.html>



TOPIC 4

「SMP Human Rights Policy」の制定・施行

当社は、世界的な人権への関心の高まりや企業の人権尊重に対する社会的責任に鑑み、「人権の尊重」を「事業継続の基盤となるマテリアリティ(重要課題)」の一つとしています。これまでも国際的な人権の基本原則の趣旨に賛同するとともに、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠、各国・地域の労働と雇用に関する法律を遵守し、人権尊重の取組を推進・実践してまいりました。この度、事業活動全体における人権リスクを特定し、その防止または軽減を一層図っていくため、取締役会による決議を経て、2022年3月に、当社グループの人権尊重への取組に関する全ての文書・規範の上位方針として「SMP Group Human Rights Policy」*1を制定・施行しました。

当社グループは、本方針に基づき、適切な労働環境の整備および人権デュー・ディリジェンス*2の仕組みを構築し、人権への負の影響を特定した上でその防止または軽減を図り、適切に情報を開示します。また、サプライヤーを含むビジネスパートナー、その他の関係者に対して、この方針の理解と支持を求めるとともに人権の尊重を働きかけ、バリューチェーン全体において人権を尊重し、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を継続してまいります。

*1 : https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/human_rights



*2 : 人権への悪影響の評価、調査結果への対処、対応の追跡調査、対処方法に関する情報発信を実施する一連の流れ

住友ファーマ株式会社 定時株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール



交通

- A** 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅11号出口から徒歩5分
- B** 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅8号出口から徒歩7分
- C** 京阪淀屋橋駅17号出口から徒歩7分
- D** 京阪淀屋橋駅18号出口から徒歩7分
- E** 京阪淀屋橋駅19号出口から徒歩7分
- F** 地下鉄堺筋線北浜駅6号出口から徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

